



ニッセイ気候変動関連グローバル株式ファンド
(資産成長型)/(予想分配金提示型)

愛称：**フォー・ザ・フューチャー**

当ファンドの株式運用におけるESG評価の活用について

- 近年、企業の持続可能性を評価するESG投資*が注目されています。気候変動に関連する銘柄に投資する当ファンドの運用も、ESG投資に該当します。
※ESG投資とは：環境[Environment]、社会[Social]、ガバナンス(企業統治)[Governance]の観点を投資判断に取り入れた投資。ESGに対して優れた取組みを行う企業は持続的な成長が期待されます。
- 当ファンドの株式運用は、ESG投資のパイオニアとして20年超にわたり先進的な取組みを続けてきたDWSグループが担当します。当レポートでは、DWSグループのESG投資への取組みと当ファンドの株式運用におけるESG評価の活用についてご説明いたします。

DWSグループのESG投資への取組み・実績

1. 組織的取組み

- 社内を横断的に統括する**ESG専門部署**
- **ESG専門リサーチ担当部署**及び**エンゲージメント*担当部署**を設置
- アクティブ運用担当者は全員、ESGの理解を深める**トレーニング**を受講

※投資家として行う企業との対話

2. 運用力

- 投資先の企業や国に関し多面的なESG評価の実施を可能とする独自のプラットフォーム「**DWS ESGエンジン**」を2014年に開発
- 運用プロセスの全ての段階に**ESG要因を統合**
- 充実した**ディスクロージャー**

3. 実績と外部評価

DWSグループのESG関連戦略
運用残高(2020年末)

ESG特化型運用： 約936億ユーロ
(約11.8兆円*)

ESG統合型運用：約4,592億ユーロ
(約58.0兆円*)

※1ユーロ=126.33円で換算

国連責任投資原則(PRI)年次評価
総合評価(戦略とガバナンス)

(2020年時点)

3年連続 **A+** (最上位)

出所)DWSグループの資料をもとにニッセイアセットマネジメント作成

DWSグループのESG評価① 外部データの活用と独自の付加価値

- DWSグループでは幅広いデータソースをもとに同社独自のESG評価を個別銘柄に付与しています。
- 以前は、データ提供会社によって評価の違いやばらつき、注目分野の異なり、同社が求めるデータが提供されていない等の課題がありました。
- これらの課題を解決するため独自のプラットフォーム「DWS ESGエンジン」を開発し、外部データを活用しながらDWSグループ独自の付加価値を合わせ個別銘柄の評価をしています。

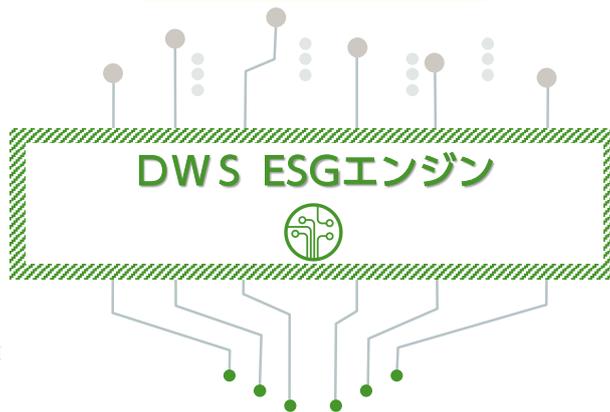
「DWS ESGエンジン」(イメージ)

複数の主要ESGデータ提供社及び公開情報から入手した長期かつ多面的な分析データ



ESGのシグナル

- DWSによるシグナルのデザインと機能強化
- 有意義なシグナルの重み付けと結合手法
- 複数のESGデータ提供社からのデータを標準化
- ESGデータを分析・評価
- ESG手法に関する委員会を設置



DWSによる付加価値

- 頑健性と独自性を有するESGシグナル
- データの品質の確保
- 流動性の高い資産クラスを網羅
- 多角的な評価により盲点を排除
- 柔軟性とカスタム化

多角的な視点・評価項目

全般的 ESG評価 	二酸化炭素 排出 	問題のある 業種 	問題のある 兵器
国際規範 	風評リスク 	気候変動 リスク 	SDGs
ソブリン 	グリーン ボンド 		

濃淡ある評価

A	上位 下位
B	
C	
D	
E	
F	

運用全般に活用

ESGソリューション開発
ポートフォリオ構築・管理
モニタリング
レポートング

2021年7月末時点

出所)DWSグループの資料をもとにニッセイアセットマネジメント作成 上記画像はイメージです

DWSグループのESG評価② 様々な角度から算出した評価

- DWSグループでは、「DWS ESGエンジン」を活用し多角的なESG評価を行っています。
- 個別銘柄に対して、様々な角度から算出した評価でレーティングを付与し、最終的な総合レーティングを決定しています。

DWSグループの評価レーティング(イメージ)

分析対象	問題のあるセクター	問題のある兵器	国際規範への抵触	DWS 気候変動/ 移行リスク レーティング	DWS ESG 総合レーティング	上位  下位
評価項目	問題のあるセクターからの収益	核兵器、クラスター弾等	国連グローバル・コンパクトへの対応	気候変動に関する機会とリスク	複数情報提供会社のコンセンサスによるベスト・イン・クラス*	
A	関与なし	関与が無いことを確認	問題ないことを確認	真のリーダー	真のESGリーダー	
B	わずかな関与	関与がないと見込まれる	軽微な問題	ソリューション提供	ESGリーダー	
C	1% ~ 5%	転用可能な製品を製造	やや問題あり	対応可能/低リスク	ESG 中上位	
D	5% ~ 10% (石炭:5%~15%)	子会社・関連会社/ 親会社	問題あり	中程度のリスク	ESG 中下位	
E	10% ~ 25% (石炭:15%~25%)	部品製造	重大な問題	高リスク	ESG劣位	
F	25%以上	兵器製造	極めて高い問題/ 違反	極めて高いリスク	深刻なESG劣位	
M	関与度に関する報告無し	関与度に関する報告無し	問題に関する報告無し	レーティングに関するカバレッジ無し	ESGレーティングに関するカバレッジ無し	
X	適用無し/対象外					

※環境・社会・ガバナンスの基準から見た各業種トップクラスの企業

2021年7月末時点

出所)DWSグループの資料をもとにニッセイアセットマネジメント作成

DWSグループの運用プロセス 規律と透明性

- 当ファンド「フォー・ザ・フューチャー」が主に投資対象とする「DWS・インベスト・ESG・クライメート・テックFC(円建て)クラス」の運用プロセスは規律と透明性を重視しており、**運用プロセスの段階が進むにつれ、ESG分析をさらに深掘りしています。**
- 運用プロセス全体にわたってESG評価を取り入れており、**スクリーニングにおいては、一貫性と客観性のあるDWSグループの標準的ESG基準を適用するとともに、最終的な投資判断に際しては個別銘柄ごとのESG要因を精査し、銘柄の選定を行っています。**

DWSグループの株式運用プロセス(イメージ)

	当初ユニバース	アイデア創出と銘柄の絞り込み	より明確な基準に基づく銘柄の選別	個別銘柄の精査	ポートフォリオの構築と管理
運用プロセスの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界中の上場株式(幅広い地域と企業規模)を対象 	<ul style="list-style-type: none"> ● テーマと事業内容の関連性や、ESGの枠組に注目し、投資対象を絞り込み 	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益等から見たテーマとの関連性、市場での取引状況、ESG要因をもとにさらに銘柄を選別 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定性・定量の両面から、個別銘柄を精査し、最終的な投資判断を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定の株価指数等は意識せず、個別銘柄の評価を重視したポートフォリオ構築 ● 規律あるポートフォリオ管理
ESG評価の活用		<ul style="list-style-type: none"> ● 候補企業の全体的なESG評価や概要に注目 	<ul style="list-style-type: none"> ● DWS ESGエンジンにより算出される各ESG要因に関する評価をもとに、DWSの標準的ESG基準を厳格に適用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別銘柄のESG要因を深掘りし、通常ファンダメンタルズ分析と組み合わせる評価 	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG評価に影響を及ぼすような事象を注視 ● ESGの視点に基づく、投資先企業へのエンゲージメントや議決権行使
銘柄数(イメージ)	約12,000	約700	約450	約150	約50-80



運用プロセスの段階が進むにつれ、ESG分析をさらに深掘り！

※上記はあくまでもイメージであり、必ずしも上記の順番通りにESG分析の濃度が高くなるとは限りません。

出所)DWSグループの資料をもとにニッセイアセットマネジメント作成

ファンドの特色

- ①日本を含む世界の株式のなかから、気候変動に関連する事業を展開する企業の株式に投資します。
- ②銘柄選定にあたっては、優れた技術・ビジネスモデルを有し、持続的な成長が期待される企業を選別します。
- ③決算頻度および分配方針の異なる2つのファンドから選択いただけます。

<資産成長型>年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

■ 毎年4月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

<予想分配金提示型>毎月決算を行い、決算日の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

■ 毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

■ 収益分配方針に基づき、決算日の前営業日の基準価額(1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません)に応じて、以下の金額の分配を行うことをめざします。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当り、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- ・ 決算日の前営業日から決算日まで基準価額が急激に変動した場合等には、上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ・ 基準価額の値上がりにより、該当する分配金テーブルが分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える場合等には、テーブル通りの分配ができないことがあります。
- ・ 基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ・ 分配を行うことにより基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

❗ 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

・ 販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

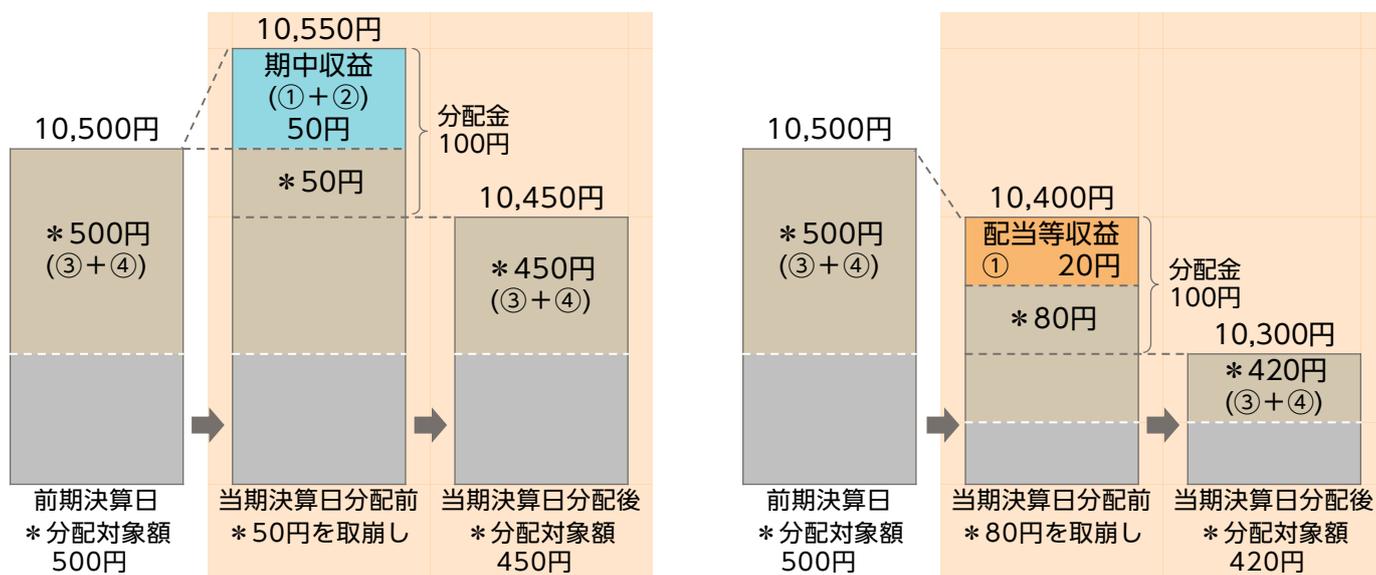


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
 収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

⚠ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.1825%(税抜1.075%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		投資対象とする 外国投資信託証券	年率0.75%程度 ・年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.9325%(税込)程度 をかけた額となります。 ・上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。また、投資対象とする外国投資信託証券に年間最低報酬額等がかかる場合、その純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。	
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

取扱販売会社一覧

※ 販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
OKB証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第191号	○			
株式会社青森銀行		○	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社関西みらい銀行		○	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北陸銀行		○	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みなと銀行		○	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	

● 販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】

ニッセイアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】

株式会社りそな銀行

ファンドに関するお問合せ先

ニッセイアセットマネジメント株式会社
 コールセンター：0120-762-506
 (9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く)
 ホームページ： <https://www.nam.co.jp/>